

# **橋本市下水道事業経営戦略 (令和5年度～令和14年度)**

**令和5年8月**

**橋本市上下水道部水道経営室**

## 目次

第1章 経営戦略の策定にあたって.....	2
1 策定の趣旨.....	3
2 計画期間.....	3
第2章 事業概要.....	4
1 事業の状況.....	5
2 経営の状況.....	8
3 経営戦略における目標指標.....	10
4 経営健全化に関するロードマップ.....	10
第3章 経営の基本方針.....	11
第4章 投資計画と財政計画.....	13
1 投資についての説明.....	14
2 財源についての説明.....	15
3 投資財政収支.....	19
第5章 事後検証・改定方法の検討.....	22

# **第1章 経営戦略の策定にあたって**

## 第1章 経営戦略の策定にあたって

### 1 策定の趣旨

下水道は、生活排水を適切に処理し、衛生的で快適な生活環境を確保するために重要な役割を担っています。このため、下水道事業は本市行政におきましても、公衆衛生の向上、水質保全の観点から重要な事業として位置づけられています。

橋本市（以下「本市」）では、これまで下水道施設の整備を進めてきたところ、令和4年度末時点の排水区域内人口は39,233人で、そのうち水洗化人口は33,677人、水洗化率は85.8%となっています。今後、人口減少や節水意識の高まりによる使用料収入の減少、整備した下水管路施設などの老朽化に伴う改築更新費の増大等により、経営状況の厳しさが増すことが予想されます。

本市は、開発事業で民間業者より譲渡を受けた施設や起伏が激しい地形のためマンホール形式ポンプ場が多いことが特徴です。これらの下水管路施設やマンホール形式ポンプ場などの施設の老朽化に対応する必要があります。このような中で、改築更新費や維持管理費用の増加により、経営状況がさらに厳しくなることが見込まれます。

本市下水道事業は、令和元年度から令和10年度を計画期間とする経営戦略を策定しましたが、令和元年度より地方公営企業法を適用したことから、今回計画の見直しを行い、経営計画のさらなる健全化を図るため、経営戦略を見直すこととしました。

### 2 計画期間

総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成31年3月29日）」に準拠し、計画期間を令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

## **第2章 事業概要**

## 第2章 事業概要

### 1 事業の状況

#### (1) 事業の状況

和歌山県では上流域の奈良県とともに、昭和48年に策定された「紀の川流域別下水道整備総合計画」により、和歌山県で2流域下水道の整備を行うことになりました。このことにより、和歌山県では、橋本市、高野口町、かつらぎ町、九度山町からなる紀の川流域下水道伊都処理区に着手することになりました(高野口町は平成18年3月に橋本市と合併)。

本市では県の進捗に合わせて流域下水道幹線に接続する流域関連公共下水道事業に昭和58年度から着手し、平成13年度から供用を開始しています。

令和4年度末における事業の状況は表2-1のとおりです。なお、本市では流域下水道へ接続しているため処理場施設は有していません。

行政区域内人口に対する排水区域内人口の普及率は65.4%で、そのうちの水洗化率は85.8%となっています。

表2-1 事業の状況

(令和4年度末現在)

			備考
①	行政区域内人口	(人)	60,005
②	事業計画人口	(人)	48,990
③	排水区域内人口	(人)	39,233
④	水洗化人口	(人)	33,677
⑤	普及率	(%)	65.4
⑥	水洗化率	(%)	85.8
⑦	全体計画面積	(ha)	2,251
⑧	事業計画面積	(ha)	1,308
⑨	排水区域面積	(ha)	916
⑩	排水区域内人口密度	(人／ha)	42.8
⑪	年間排水量	(m³)	3,619,442
⑫	年間有収水量	(m³)	3,630,384

## (2) 施設の概要

### ① 下水道管路施設

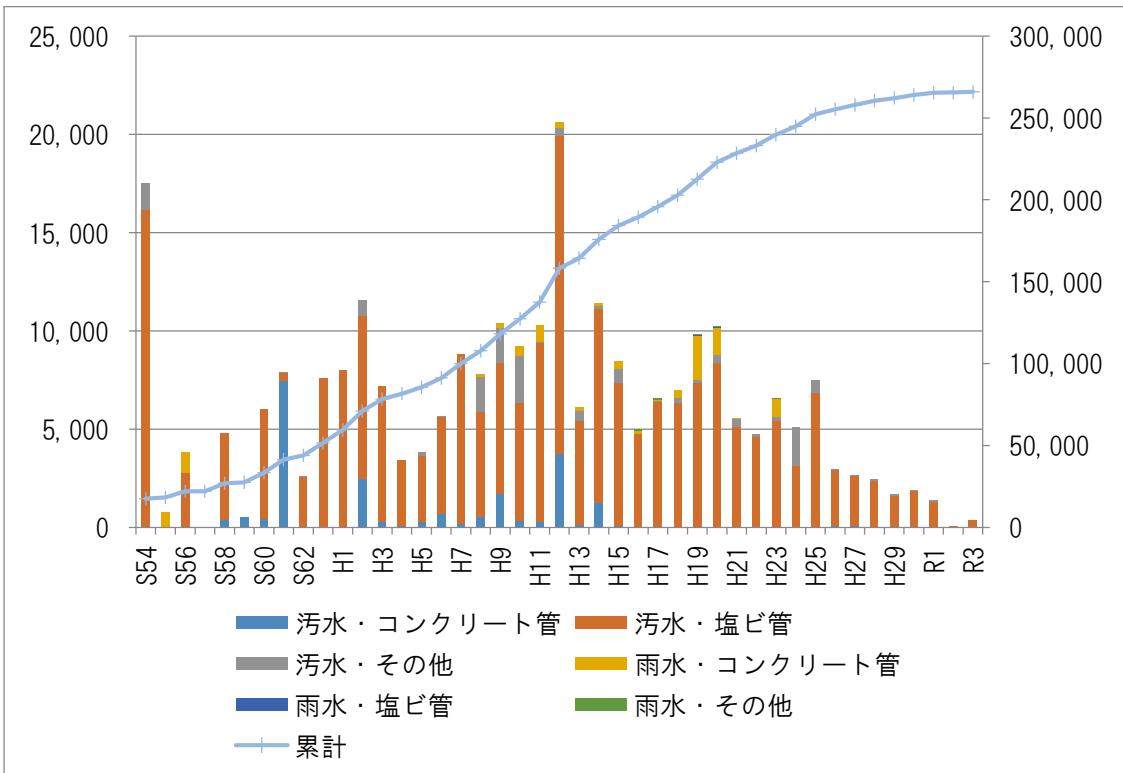
本市公共下水道事業は、昭和 58 年度に事業着手し令和 3 年度末時点で管路施設延長は約 266 kmに達しています。

本市公共下水道事業の管種別延長を表2-2及び図2-3に示します

表2-2 管種別延長

延長(m)		管種							計	割合	累計割合
		分流式汚水			分流式雨水						
施行年度	経過年数	コンクリート管	塩ビ管	その他	コンクリート管	塩ビ管	その他				
～平成3年	30年以上	11,598	62,584	2,330	1,804	0	0	78,316	29%	29%	
平成4年～平成13年	20年以上	5,919	69,384	8,715	1,579	0	467	86,063	32%	62%	
平成14年～平成23年	10年以上	1,455	65,359	2,497	5,706	62	311	75,391	28%	90%	
平成24年～令和3年	10年未満	1,942	22,915	1,211	0	0	0	26,067	10%	100%	
合計		20,913	220,241	14,752	9,089	62	778	265,837	100%		

図2-3 年度別管種別延長(単位:m)

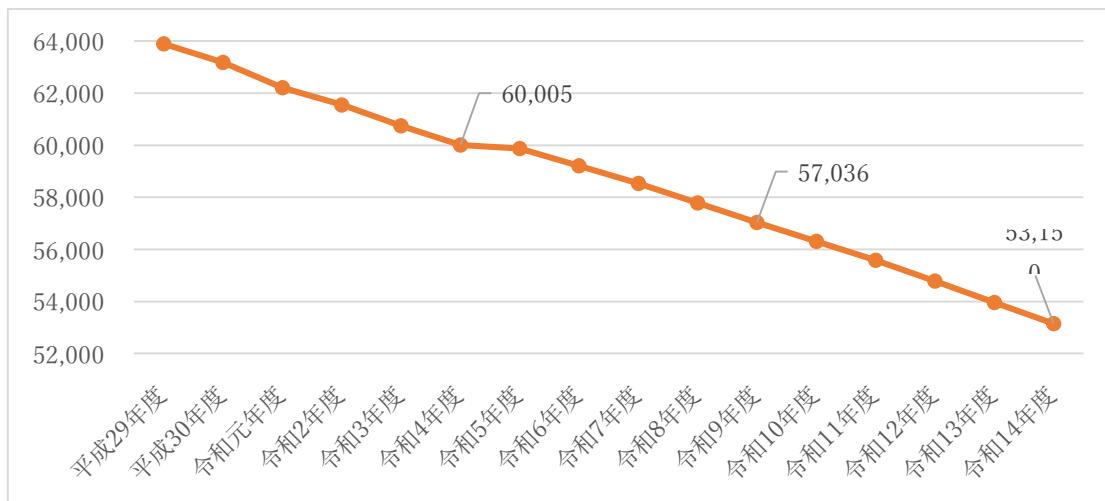


### (3) 水需要の状況

本市のこれまでの行政区域内人口の推移及び将来推計は図2-6のとおりです。なお、将来推計は市の上位計画である「第2次橋本市長期総合計画」に基づいて作成しています。

令和4年度の行政区域内人口60,005人を基準とすると、令和9年度には約5%減の57,036人、令和14年度には約11%減の53,150人になると予測しています。下水道事業においても、将来の人口減少に伴い使用料収入の減収が予想されます。

図2-6 将来人口推計



※第2次橋本市長期総合計画後期基本計画に基づき作成

### (4) 下水道使用料

下水道使用料は、下水道施設の維持管理にかかる費用等に充てるため、下水道を使用される皆様にご負担をいただいています。

令和4年度における一般家庭使用料(1ヶ月 20 m<sup>3</sup>あたり)は3,520円(税込み)となっています。

1ヶ月あたりの排水量	金額(消費税込み)	
基本使用料	5 m <sup>3</sup> まで	1,527 円
	10 m <sup>3</sup> まで	1,760 円
超過使用料(1m <sup>3</sup> あたり)		176 円

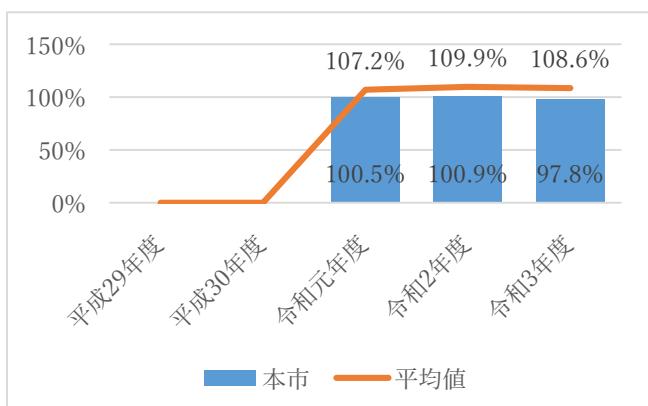
## 2 経営の状況

### (1)類似団体との比較

総務省の類似団体区分における本市の経営の状況は次のとおりです。

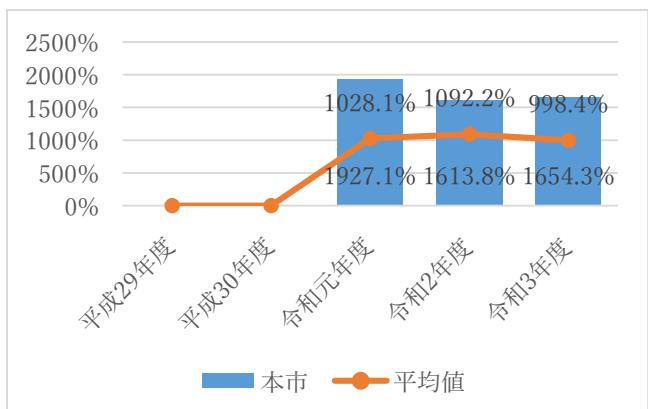
なお、本市では令和元年度より企業会計へ移行しました。法非適用企業では経常収支比率、経費回収率、汚水処理原価の算定方法が異なるため、平成30年度以前の数値は表示していません。

#### ①経常収支比率



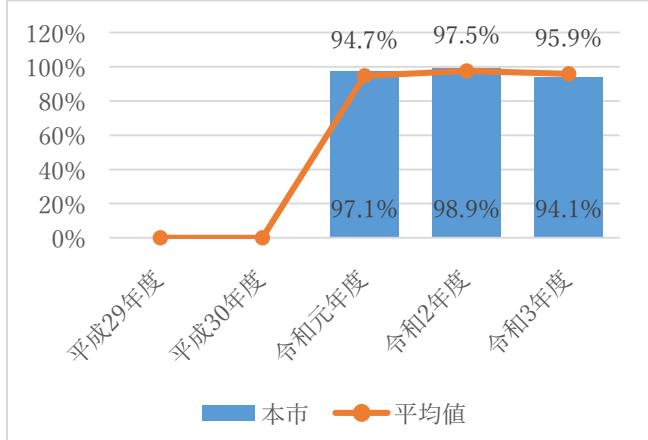
経常収支比率は、100%を超える場合黒字とされており、令和3年度は隔月検針の開始に伴い料金収入が11ヶ月分となったことから収益が低下したことで、100%を下回っており単年度収支は赤字となっています。令和4年度以降は改善する見込みですが、健全経営に向けた一層の取り組みが必要です。

#### ②企業債残高対事業規模比率



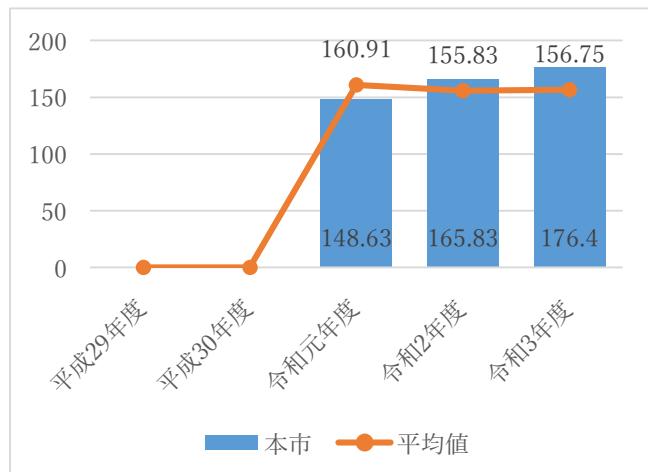
企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合です。類似団体平均値と比べ高くなっています。令和元年度に比べ減少しているものの、財務的に健全な経営状況ではありません。将来的な更新投資の増加も見込まれる中で、これ以上高い比率とならないよう健全な経営が求められます。

#### ③経費回収率



経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料でまかなえているかを表した指標です。本市は100%を下回っている状態が続いているため、適切な使用料収入の確保及び、汚水処理費の削減が必要です。

#### ④汚水処理原価

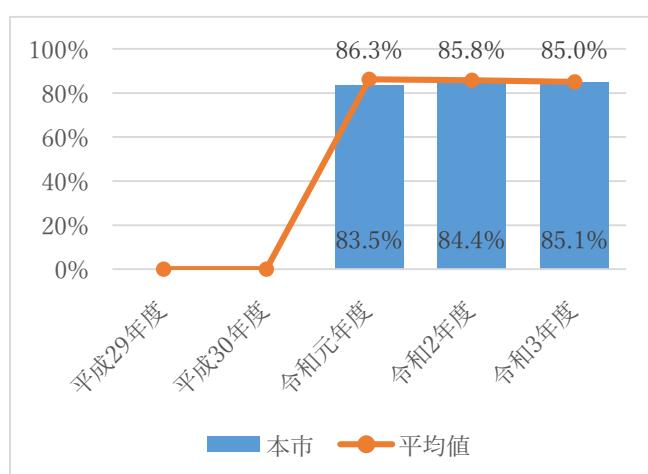


汚水処理原価は、有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要したコストです。

本市では、有収水量の減少に伴い、類似団体平均値を上回っています。

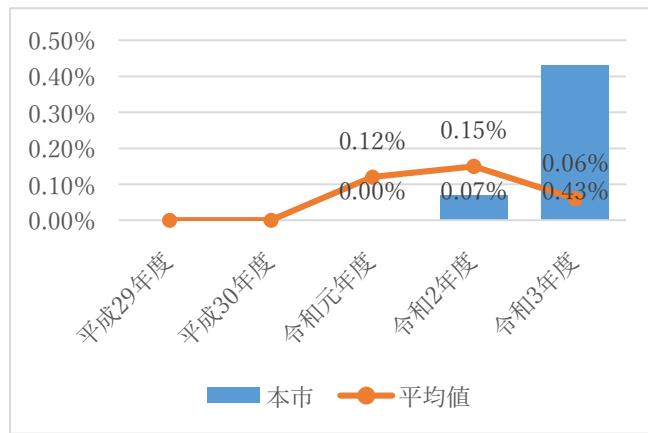
一般会計の負担を減らし、安定した経営を行うために、さらなる維持管理費の削減に努めることが必要です。

#### ⑤水洗化率



水洗化率は、排水区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標です。本市は水洗化率が微増となっており、類似団体平均値を維持しています。

#### ⑥管渠改善率



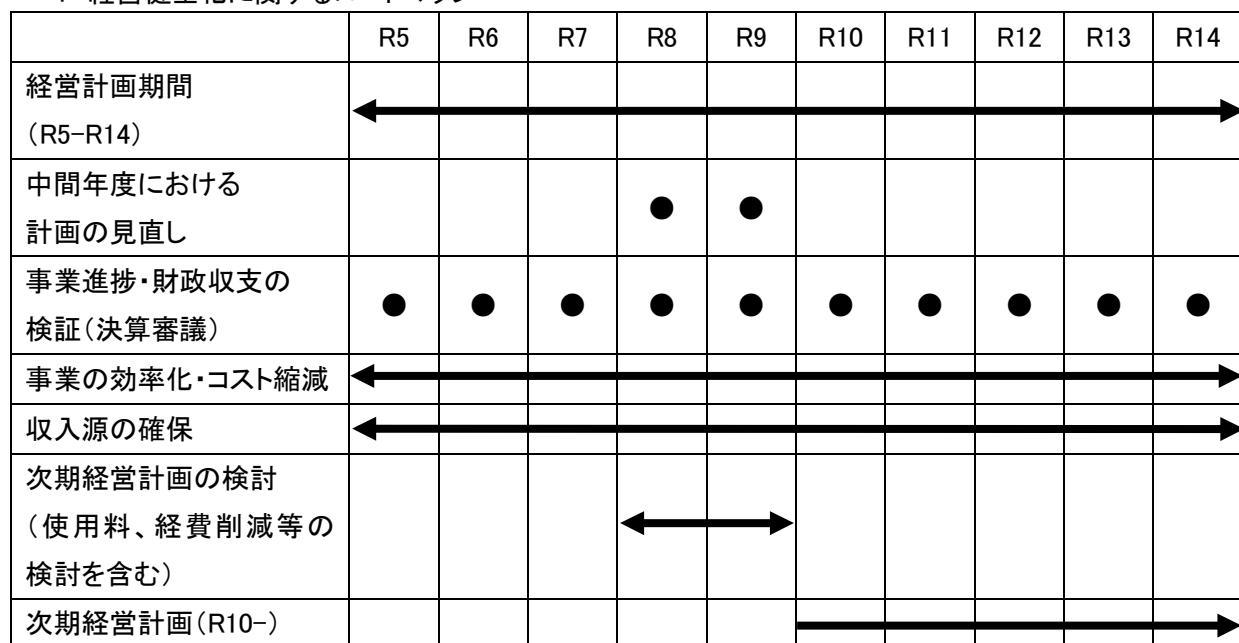
管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標です。

令和3年度に類似団体平均値を大きく上回っているのは、県道改良工事に伴い管渠を移設したことによるものです。今後、平成13年度の供用開始前から使用している開発地の受贈財産など改築更新時期が迫っている施設が多数あります。

### 3 経営戦略における目標指標

	指標	意味	令和 5 年度	令和 10 年度	令和 14 年度
1	経常収支比率(%)	経営の健全度	99.7	100.0	100.0
2	経費回収率(%)	経営の効率性	99.4	99.3	99.4
3	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	経営の効率性	167.98	166.0	165.9
4	水洗化率(%)	下水道への接続状況	86.1	88.5	90.5

### 4 経営健全化に関するロードマップ



## **第3章 経営の基本方針**

### 第3章 経営の基本方針

我が国の下水道事業は、人口減少等の社会情勢の変化や節水意識・節水器具の普及等により使用料収入が減少傾向にあります。また、耐用年数を迎える施設の大量更新に伴う将来的な財源不足が懸念されるなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

本市下水道事業は、市の総合計画の政策4「安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり」のための事業として位置づけられています。

本市下水道事業においては、供用開始から30年近くが経過しています。また、開発事業で民間業者より譲渡を受けた施設については既に更新時期が迫っているものもあります。今度進行する施設の老朽化に対応する施策として、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築を行い、適切な施設管理をはかります。

また、本市下水道事業では令和元年度から地方公営企業法を適用した企業会計に移行しており、財政状況や資産等の正確な把握により、経営の効率化及び健全化、並びに基盤強化に努め、持続可能な下水道事業を推進していきます。

## **第4章 投資計画と財政計画**

## 第4章 投資計画と財政計画

### 1 投資についての説明

#### (1)投資の目標

快適な生活環境と水質保全を図るため、ストックマネジメント計画に基づく管渠及びポンプ場施設の改修や農業集落排水の接続替えに伴う投資を予定しています。計画期間内である令和5年度から令和14年度の建設改良費の総額は約26億7千万円程度を見込んでいます。

また、計画期間終了後もストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化を図り、計画的な施設の改築更新等を行っていきます。

#### (2)投資の試算

経営戦略の計画期間である令和5年度から令和14年度までの投資計画の試算については以下のとおりです。

##### ①ストックマネジメント計画に基づく事業

ストックマネジメント計画に基づくポンプ施設の更新等の事業費として、計画期間を通して約4億9千万円を計画しています。

##### ②汚水整備事業

未普及対策事業費として令和5年度から令和9年度まで約5億7千万円を計画しています。

##### ③農業集落排水接続替え事業

農業集落排水接続替え事業費として、計画期間を通して約5億1千万円を計画しています。

##### ④流域下水道建設負担金

流域下水道事業建設負担金として約6億3千万円程度を計画期間内に見込んでいます。

##### ⑤事業費総額

以上の事業により事務費等を合わせた計画期間全体での建設改良費の総額は26億7千万円程度となる見通しです。

## 2 財源についての説明

### (1)財源の目標

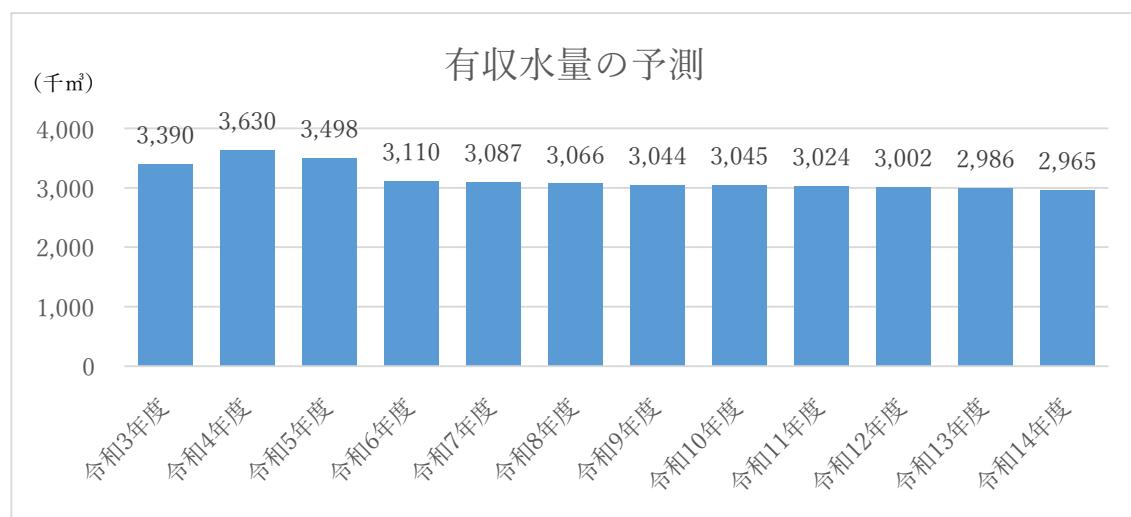
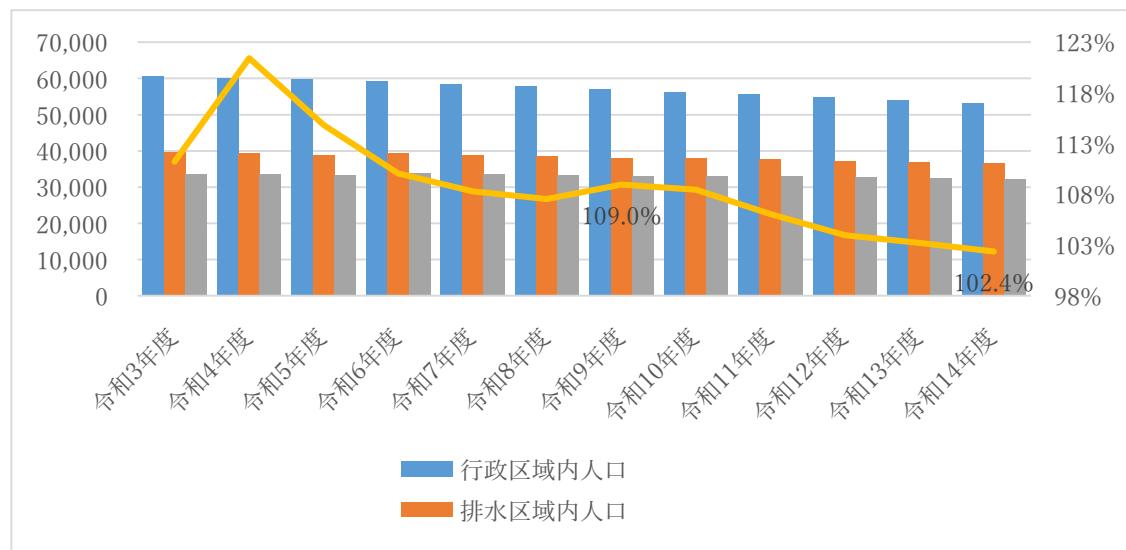
下水道事業の安定的・持続的な継続のための投資計画の実効性を確保するために、財源の計画が必要となります。

本財政計画では、事業経営の存続のため毎年度の損益が赤字となることのないように効率性を高めた経営を実施するとともに、将来の更新投資に備え財政基盤の充実を図ります。

### (2)財源の試算

#### ①使用料収入

人口減少や有収水量の減少に伴い使用料収入は年々減少すると見込んでいますが、現在の使用料単価を維持した場合でも、維持管理費を下回らない見通しとなっています。

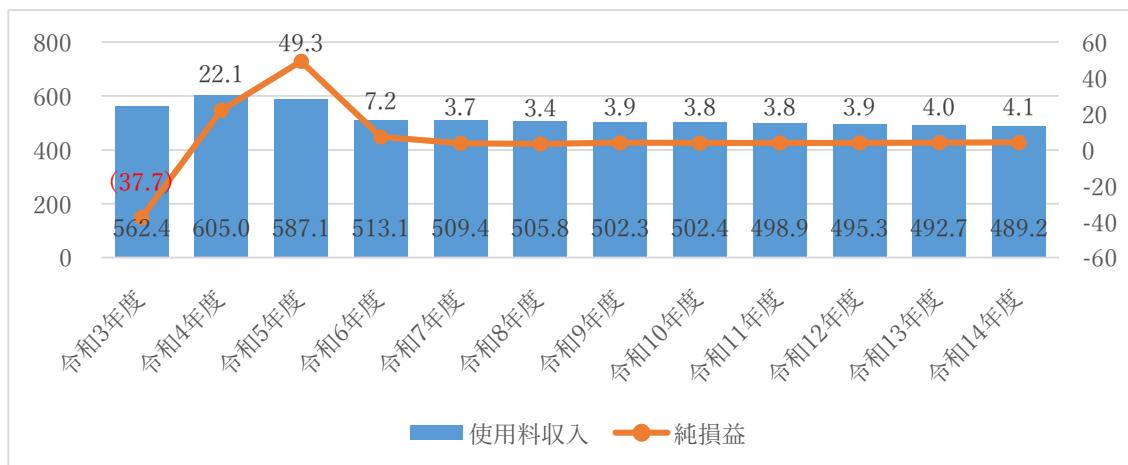


※令和3年度は隔月検針の実施に伴い 11ヶ月分の有収水量

有収水量の減少に伴って使用料収入は、図4-1のとおり推移する見込みとしています。

図4-1 使用料収入の見込み

(単位:百万円)

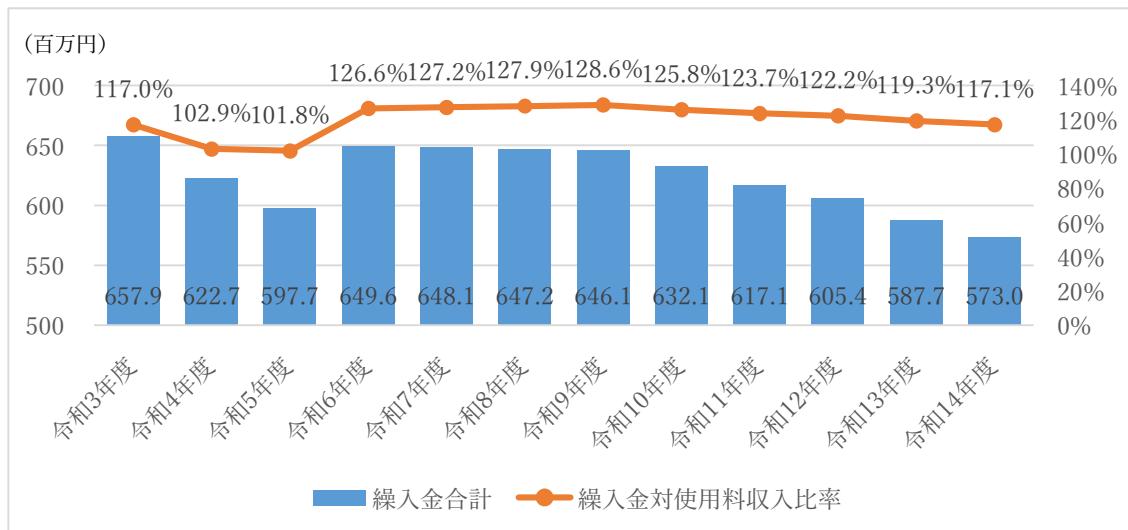


本市における経営健全化に関する目標として、計画期間内における維持管理費にかかる経費回収率 100%以上の維持を設定します。経費回収率が 100%以上であることは、本来使用料で回収すべき費用を使用料でまかなえていることを示し、健全な経営状況にあると考えられるため、当該指標を財政的な目標とするものです。

## ②一般会計繰入金等

令和4年度においては、一般会計及び造成事業特別会計から6億2千2百万円の繰入を受けしており、同年度の使用料収入に対する一般会計繰入金等の比率は102.9%となっています。企業債の元利償還のピークである令和9年度では128.6%となっていますが、その後は元利償還金の減少に伴い繰入金額も減少する見込みです。

公共下水道の受益者負担の原則の考え方によれば、収益的収支は下水道使用料でまかなうこととが求められており、今後も公正公平な使用料負担となるように努めることが必要です。

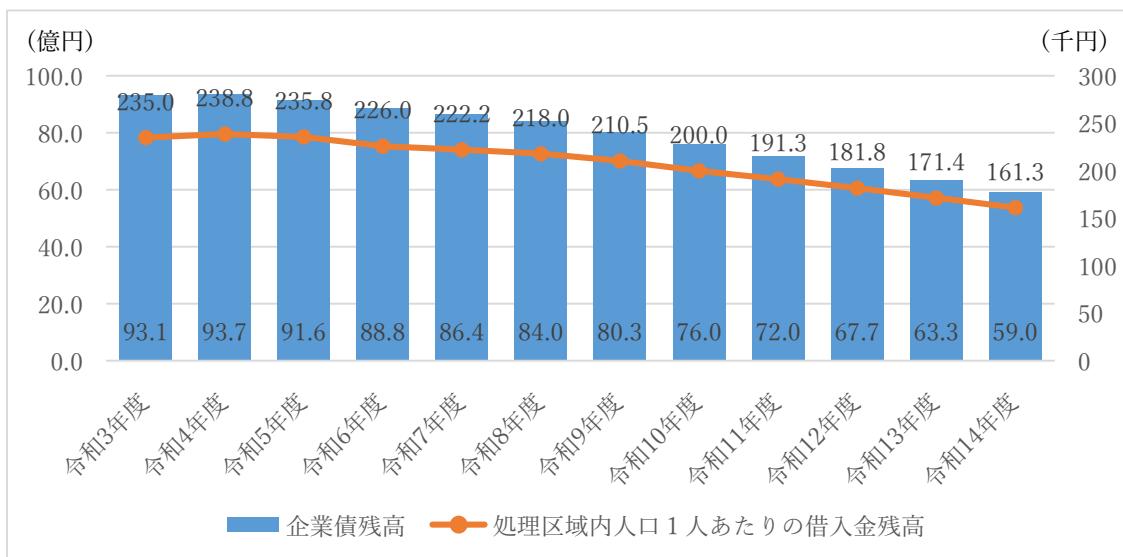


### ③企業債

下水道事業の建設改良に際しては、企業債の発行による事業実施が必要不可欠であるため、国庫補助金等でまかなえない事業費の財源は企業債でまかない、最長 30 年にわたり償還していきます。

令和 3 年度末における企業債残高は 93 億 1 千万円であり、下水道事業初期からの企業債の償還は進んでいますが、現在実施しているあやの台北部工業団地造成や農業集落排水の接続替えに伴う起債を予定していることから緩やかに減少していく見込みとなっています。

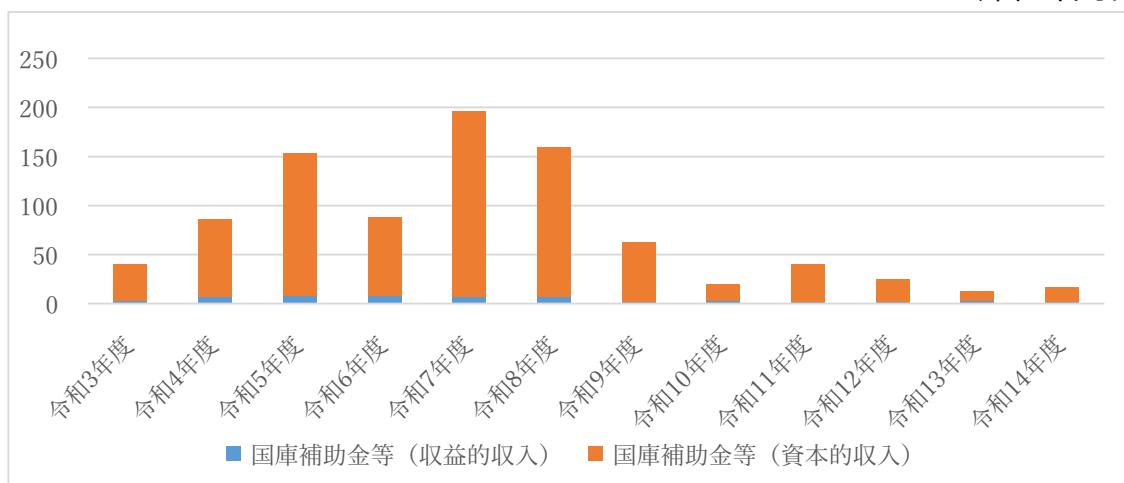
また、令和 3 年度末の排水区域内人口一人当たりの借入金残高は 235 千円となっており、今後償還が進むことで減少していく見込みとなっています。



### ④国庫補助金

国庫補助金は経営戦略計画期間中の事業量に応じて収入する見込みとなっています。

(単位: 百万円)



## ⑤キャッシュ・フロー(CF)

令和4年度末におけるCFはそれぞれ次のとおり見込んでいます。

・業務活動によるCF 3.4億円

・投資活動によるCF △4.3億円

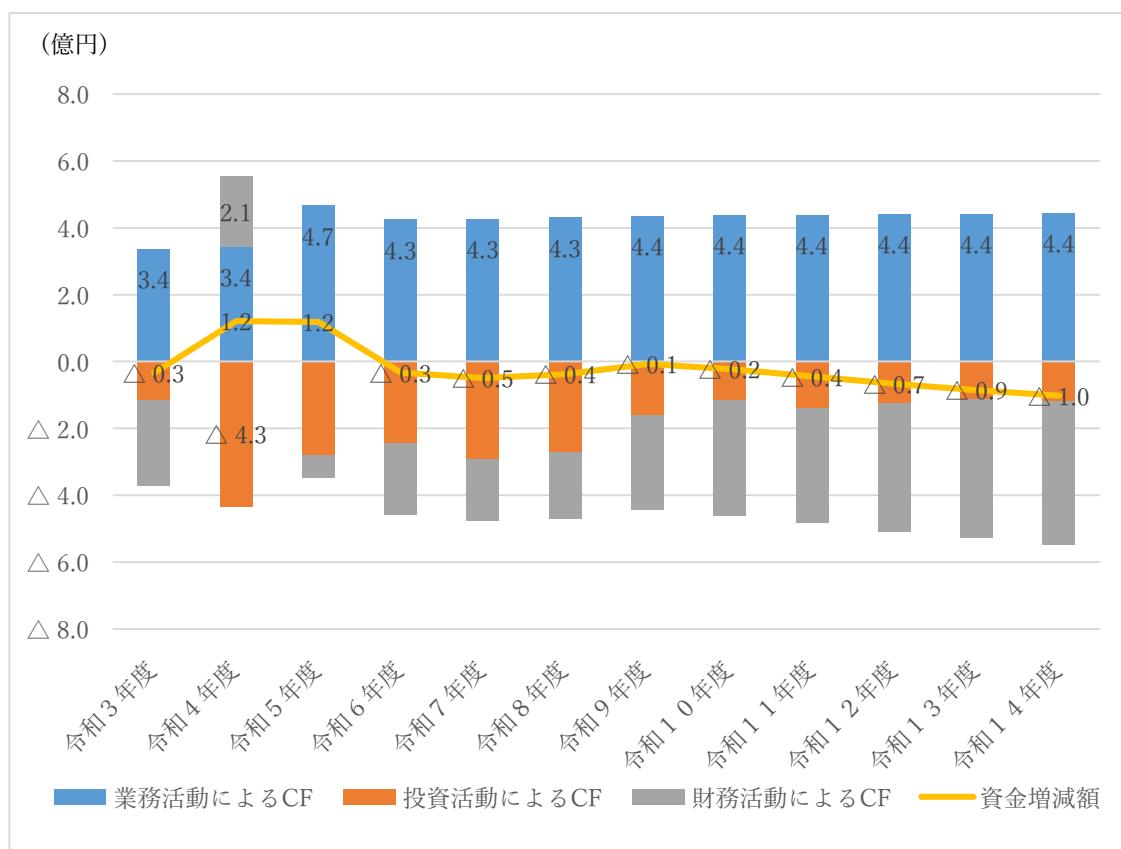
・財務活動によるCF 2.1億円

令和5年度以降も、業務活動によるCFはプラスを見込んでいます。

業務活動によるCFは、下水道事業に関する使用料による収入や維持費による支出のキャッシュの増減であり、プラスの場合、通常の活動においてキャッシュが獲得できていることを表しています。本市下水道事業においては、毎年4.4億円前後のプラスとなっています。

投資活動によるCFは、建設改良に関する支出や国庫補助金による収入等のキャッシュの増減であり、下水道に関する投資の状況を表しています。国庫補助金等で不足する部分は企業債の起債によってまかなっています。

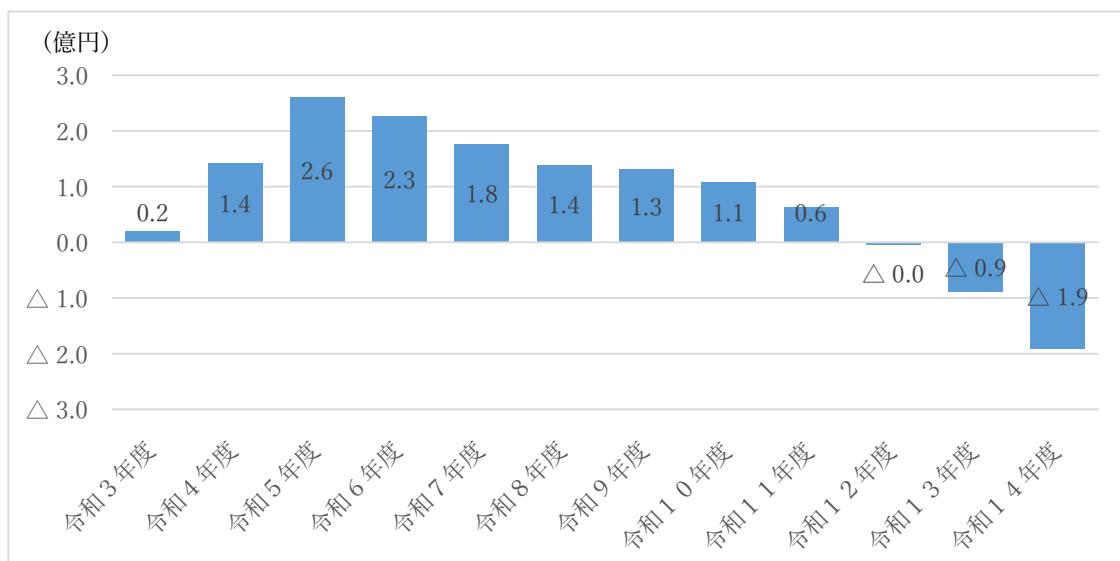
財務活動によるCFは、企業債の起債に関する収入や償還による支出等のキャッシュの増減であり、財務に関するキャッシュの状況を表しています。企業債の起債額よりも償還額が大きい年度はマイナスとなっています。



## ⑥資金残高

令和4年度末における資金残高は1.4億円を見込んでおり、1年以内の短期的な財務安全性を示す流動比率は令和4年度決算時点では約40.5%となっています。一般的に流動比率は100%以上が望ましいとされており、これを下回っている場合には短期的な債務を年度末の手元の資金だけではまかなうことができません。

現在の経営状況が続くと令和12年度以降の資金残高が不足する見込みとなっていますが、令和6年度以降に農業集落排水からの接続替えが順次行われることから、経営戦略の見直しを再度行うことや、令和10年度ごろを目途に料金改定も含めた検討が必要となります。



## 3 投資財政収支

これまでの投資、財源に関する試算に基づき策定した収益的収支及び資本的収支は「投資財政計画」のとおりです。

経営戦略計画期間においては収支均衡が図られていますが、施設の老朽化に伴う将来的な新投資の必要性もあり、下水道の事業環境はますます厳しくなっていくことが予想されます。このような状況にかんがみ、より一層の経営の効率化に取り組んでいきます。

本市では、令和2年度に下水道使用料の見直しを行い、事業を実施してきましたが、今後の事業環境の変化から将来的に使用料の見直しが必要になることも考えられます。引き続き、受益者負担の原則のもと公正公平な使用料負担となるよう、汚水処理に係る費用に対する適切な使用料水準について、検証・分析を進めています。

投資・財政計画(収支計画)

区分		年 度	前々年度	(決算) 前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
1. 営業収益		(A)	605,884	640,596	612,987	554,344	551,568	563,036	584,819	583,669	579,297	574,949	571,360	566,639
(1) 料金収益		(B)	562,359	604,757	587,114	513,067	509,426	505,830	502,264	502,446	498,896	495,344	492,721	489,216
(2) 手託工事収益		(C)	43,525	35,839	25,873	4,127	4,2,142	5,7,206	8,2,555	81,223	80,401	79,605	78,639	77,423
(3) その他収益		(D)	1,032,110	1,030,823	1,092,908	1,072,575	1,076,561	1,071,112	1,037,116	1,035,246	1,039,881	1,037,298	1,012,739	1,012,300
2. 営業助成金		(E)	485,568	467,792	528,610	502,740	496,180	490,897	454,907	454,218	459,541	464,938	461,090	465,108
3. 他金計補助金		(F)	482,331	456,432	495,177	520,056	496,383	483,939	452,639	451,976	457,541	462,630	461,748	462,733
4. その他補助金		(G)	3,237	7,360	7,954	6,797	6,838	6,838	2,208	2,242	2,275	2,308	2,342	2,375
(2) 長期前受受入		(H)	566,457	563,955	561,293	563,830	563,830	563,376	580,210	582,204	581,023	580,060	572,355	548,644
(3) その他収入		(I)	1,637,994	1,671,419	1,705,695	1,626,919	1,628,129	1,634,148	1,621,935	1,618,915	1,619,178	1,612,247	1,584,099	1,578,039
1. 営業費用		(J)	1,519,303	1,502,567	1,517,774	1,473,971	1,484,775	1,496,777	1,489,001	1,492,468	1,499,534	1,498,936	1,477,371	1,478,997
(1) 職員給与費		(K)	54,290	42,203	43,559	45,174	46,579	47,925	49,363	50,844	52,369	53,940	55,558	57,225
(2) 繼続給付費		(L)	28,508	24,253	21,524	22,169	22,834	23,519	24,225	24,952	25,700	26,471	27,265	28,083
(3) 修理料費		(M)	25,782	17,950	22,335	23,005	23,635	24,406	25,138	25,892	26,669	27,469	28,293	29,142
(4) 減価償外費用		(N)	481,966	478,811	49,558	440,025	441,912	440,471	424,792	425,681	431,204	435,499	434,800	433,529
(5) その他の費用		(O)	130	37	101	150	150	150	150	150	150	150	150	150
2. 営業損失		(P)	469,883	472,911	426,165	422,842	421,296	410,932	411,821	417,344	415,904	415,100	413,724	
3. 営業損失		(Q)	983,047	982,553	982,557	983,772	996,334	1,008,381	1,014,846	1,015,943	1,015,961	1,039,412	987,013	988,243
4. 支出利息		(R)	156,367	146,718	138,811	145,779	139,644	133,994	128,992	122,665	115,834	109,412	102,729	95,806
(1) 支払利息		(S)	150,050	134,711	130,902	136,779	130,644	124,934	119,992	113,665	106,834	100,412	93,729	86,806
(2) その他支出		(T)	6,317	12,007	7,909	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
5. 常別損益		(U)	1,675,670	1,649,285	1,656,385	1,619,750	1,624,419	1,630,771	1,617,993	1,615,133	1,615,368	1,608,348	1,580,100	1,574,803
6. 特別損益		(V)	△ 37,670	22,134	43,310	71,69	3,377	3,942	3,782	3,810	3,899	3,999	4,136	
7. 特別損益		(W)	7	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
8. 特別損益		(X)	143	51	367	301	301	301	301	301	301	301	301	
9. 特別損益		(Y)	△ 143	△ 44	△ 44	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	
10. 特別損益		(Z)	△ 37,819	22,090	48,945	6,810	3,411	3,078	3,643	3,483	3,511	3,600	3,700	3,837
11. 純利益		(AA)	△ 13,252	8,838	57,783	64,653	68,064	71,142	74,785	78,268	81,779	85,379	89,079	92,916
12. 利潤		(AB)	204,213	332,919	388,734	392,145	395,223	398,866	402,349	405,860	409,460	413,160	416,997	
13. 流動		(AC)	159,959	117,423	102,613	101,186	101,453	100,489	99,779	99,069	98,843	97,843	97,843	
14. 負債		(AD)	97,0177	92,455	87,1458	87,070	88,054	89,659	85,6,518	78,6,246	79,2,110	63,9,502	65,9,161	60,9,069
15. うち建設改良費分		(AE)	865,799	909,652	86,920	86,4,503	87,9,323	88,8,823	84,7,143	77,7,640	72,1,229	68,1,955	65,1,946	59,8,446
16. うち一時借入金		(AF)	97,628	5,299	4,310	4,323	4,397	4,444	4,236	3,888	3,606	3,410	3,260	2,992
17. うち未払金		(AG)	△ 1,000	△ 2,19										
18. 累積欠損金比率		(AH)	605,884	640,596	612,987	554,344	551,568	563,036	584,819	583,669	579,297	574,949	571,360	566,639
19. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した額		(AI)												
20. 資金不足率		(AJ)												
21. 健全化法施行令第16条により算定した額		(AK)												
22. 健全化法施行規則第6条に規定する額		(AL)												
23. 健全化法施行令第17条により算定した額		(AM)												
24. 健全化法第22条により算定した額		(AN)												
25. 資金不足比率		(AO)												

(単位：千円)

区分		年 度	前々年度 (決算) 〔見込〕	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資 本 的	1. 企 業 債 債	443,800	922,800	628,000	500,200	532,700	521,000	415,200	325,000	278,300	198,800	145,800	118,300	
資 本 的	2. 他 基 本 費 平 準 化 債 債	253,700	263,200	309,000	267,100	259,500	264,200	265,300	219,000	149,800	88,400	47,400	16,100	
資 本 的	3. 他 会 計 費 用	151,840	153,863	161,130	141,554	146,812	159,416	190,352	176,885	156,102	139,133	122,059	106,228	
資 本 的	4. 他 会 計 補 助 金	1,671	9,413	16,471		980	980	980	980	980	980	980	980	
資 本 的	5. 他 会 計 借 入 金													
資 本 的	6. 国(都道府県)補助金	37,307	94,752	145,341	80,207	189,343	151,946	60,316	17,283	38,096	22,367	9,928	14,209	
資 本 的	7. 固 定 資 產 売 却 代 金													
資 本 的	8. 工 事 負 担 金													
資 本 的	9. そ の 他	15,475	15,016	10,800	9,720	8,748	7,873	7,085	6,376	5,738	5,164	4,647	4,182	
資 本 的	(A) (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	650,093	1,195,844	961,742	738,661	878,583	841,215	673,933	526,524	479,216	366,444	283,414	243,839	
資 本 的	(B) 純 計	7,469	23,610											
資 本 的	(C) 1. 建 設 改 良 費	642,624	1,172,234	961,742	738,661	878,583	841,215	673,933	526,524	479,216	366,444	283,414	243,839	
資 本 的	2. 企 業 債 債 給 与 費	235,521	680,432	49,615	334,854	488,976	430,291	227,880	139,832	184,769	152,148	128,394	138,111	
資 本 的	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 戻 金	850,247	867,118	857,933	861,920	864,503	879,323	888,823	847,143	777,640	721,229	681,955	651,946	
資 本 的	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
資 本 的	5. そ の 他	86	1,420	2,916	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
資 本 的	(D) 計	1,085,854	1,548,970	1,310,464	1,197,774	1,354,479	1,310,614	1,117,703	987,975	963,409	874,377	811,349	791,057	
資 本 的	(E) 不足する額	443,230	376,736	348,722	459,113	475,896	469,399	443,770	461,451	484,193	507,933	527,935	547,158	
資 本 的	(F) 1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	390,677	356,686	312,449	434,724	439,775	437,578	428,342	454,195	472,834	499,608	521,848	538,934	
資 本 的	2. 利 益 剰 余 金 处 分 額												1,306	
資 本 的	3. 緑 越 工 事 資 金													
資 本 的	4. そ の 他	52,553	20,050	36,273	24,389	36,121	31,821	15,428	7,256	11,360	8,326	6,087	6,858	
資 本 的	(G) 補 填 財 源 不 足 額	443,230	376,736	348,722	459,113	475,896	469,399	443,770	461,451	484,193	507,933	527,935	547,158	
資 本 的	(H) 他 会 計 借 入 金 残 高	9,311,081	9,366,763	9,157,740	8,879,902	8,642,363	8,395,192	8,025,095	7,599,686	7,195,828	6,770,842	6,331,358	5,895,577	

○他会計繰入金

区分		年 度	前々年度 (決算) 〔見込〕	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的	1. 収 支 分	504,362	445,964	445,964	501,518	502,915	490,722	490,722	490,722	465,606	465,606	470,907	470,907	47,431
収 益 的	2. う ち 基 準 内 緑 入 金	496,566	451,276	445,845	485,737	486,753	474,179	441,963	441,963	446,612	446,612	450,628	450,628	45,517
収 益 的	3. う ち 基 準 外 緑 入 金	7,796	8,156	118	15,781	16,161	16,542	18,380	18,380	18,994	18,994	19,301	19,301	19,914
資 本 的	4. 収 支 分	153,510	163,276	151,740	148,096	145,221	156,452	185,728	172,261	151,478	134,509	117,435	101,604	
資 本 的	5. う ち 基 準 内 緑 入 金	151,840	154,592	151,740	148,096	145,221	156,126	178,043	164,576	143,793	126,823	109,750	93,919	
資 本 的	6. う ち 基 準 外 緑 入 金	1,670	8,684			326	7,685	7,685	7,685	7,685	7,685	7,685	7,685	7,685
資 本 的	合 計	657,872	622,708	597,703	649,614	648,136	647,173	646,071	632,091	617,084	605,415	587,670	573,035	

## **第5章 事後検証・改定方法の検討**

## 第5章 事後検証・改定方法の検討

計画を着実に実行するため、本経営戦略は毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに3～5年ごとに一度を目安として見直し(ローリング)を行うこととし、投資計画や事業計画に変更があつた場合、速やかに経営戦略の見直しを行います。

見直しにおいては、戦略の実行状況、投資・財政計画と実績とのかい離やその原因分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のサイクル(PDCAサイクル)を継続的に運用していきます。

また、検証(Check)、見直し(Action)のプロセスにおいては、行政外部の意見を聴取し、客観的かつ合理的な検証・見直しが行われるよう留意します。

経営戦略での経営指標による評価から、経営比較分析表の各経営指標を活用し、経営環境の類似する多団体の公共下水道事業と経営状況の比較分析を行うなどして経営状況を的確に把握し、経営健全化・効率化に取り組みます。